

第3期認証評価における大学評価の基本方針

平成 26 年 7 月 1 日

大学評価企画立案委員会

大学評価改革の趣旨

大学基準協会（以下「本協会」という。）は、平成 30 年度がその第 3 期目の開始にあたる大学評価を改善する。それは、現在の第 2 期認証評価において特に重視する各大学の内部質保証を引き続き基本としつつも、その後の状況変化も勘案して、所要の措置を採ろうとするものである。

平成 16 年度に認証評価制度が導入されて以後、今日に至ってもなお指摘される問題は、大学評価が大学の教育研究水準の維持・向上に及ぼす効果が十分なものかどうかであり、加えて、評価にかかる負担感と質保証における大学の主体性低下という現象である。また、広く大学を取り巻く昨今の状況を見遣れば、学生の学習成果をはじめとする「アウトカム」への関心の高まりや、大学がその個性・特色を追求することが強調される、いわゆる「機能別分化」の傾向などが新たな傾向として指摘されよう。また人材育成等の面でも、大学は大きな社会的責任を負っており、説明責任の履行は常に重要なポイントである。したがって、認証評価等の質保証それ自体も、社会との関係を重視して行うことがますます求められるようになってきている。

こうした状況等を踏まえ、認証評価の制度化以後、その重要な一翼を担ってきた本協会は、大学評価のさらなる発展・充実を図っていかねばならない。そしてその際、最も重要なことは、大学評価が大学の自主性・自律性に根差すべきことであり、大学の主体的な取り組みを前提とするものでなければならないことである。そもそも本協会は、昭和 22 年に創設され、その際に大学基準を設定した。大学基準は、本協会の正会員大学の総意のもとで、わが国における大学及び大学教育のあり方を定め、これを本協会への正会員としての加盟に際する資格審査、各大学の自己点検・評価の基準、さらに最近では認証評価のための基準として位置づけ、各大学の自主性・自律性を尊重することを基本に、わが国の大学の質を保証し、またその向上を支援してきた。認証評価を担うようになってからも、このことは基本的な立場として貫いてきたものであり、今後もまた同様である。各大学の自主性・自律性に根差し、第 3 期認証評価において引き続き内部質保証の適切な機能を前提とした評価の実施を謳うのはこのためである。この内部質保証を基本としたうえで、大学が直面する各種課題に応えるために、以下に述べることを今後の大学評価の基本方針とし、必要な改善を図っていく。

なお、以下の基本方針を踏まえながら、今後具体的な改善方策を明確にしていくことになるが、それは、「点検・評価項目」及びそれに関連する「大学評価に際し留意すべき事項」等の改善や、大学評価結果、大学基礎データ等の様式や点検・評価報告書記載事項等の改

善を軸に行う見通しである。また大幅改定は見込まないものの大学基準の改定（趣旨をより明確化するために、表現の修正含む）も視野に入れる。

大学評価の改革方向

第3期認証評価における大学評価は、以下の7つを基本方針とし、必要な改善を図ったうえで現行の大学評価のねらいを深化・発展させていく。

1. 大学評価の対象と観点

・内部質保証の有効な機能を前提とした大学評価の一層の推進

第2期認証評価において本協会は、大学の自主自律を尊重し、大学の内部質保証を一層重視するものへと大学評価を改革した。しかしながら、大学の教育・研究・社会貢献活動など大学の役割の重要性や大学への社会的関心がますます高まる中、いまや内部質保証はその構築のみでなく、これを有効に機能させることが一層問われる段階といえる。本協会は、引き続きこの内部質保証を大学評価において最も重視するポイントとしつつ、必要な改善を進めていく。

・アウトカムを適切に視野に入れた評価の実現

昨今ますます関心が高まる学生の学習成果（ラーニング・アウトカム）を含め、大学の諸活動全般について、それがどのような意図で導入され（インプット）、どのように実施され（プロセス）、そしてどのような結果や成果を導いているか（アウトカム）にバランスよく目を配ることは、大学を適切に理解するうえで重要なことである。したがって、本協会は、大学評価のアプローチを、教育条件の整備の適切性（インプット）だけでなく、目的達成のための種々の取り組みの有効性とその成果（アウトカム）までを適切に視野に入れたものとする。もっとも、例えば学生の学習成果について、その設定や把握、評価の第一の主体はあくまで大学であり、本協会が何らかの具体的な成果指標を持って各大学のアウトカムそれ自体を直接に評価することがないのは、これまでと同様である。

・多様な大学に適切に対応した評価の実現

国・公・私立の設置形態はいうまでもなく、設立から今日までの歴史的経緯、設置する学部・研究科の分野や規模、所在地などにおいて各大学は多様である。近年わが国においては、「機能別分化」として大学の特色や特性が強調され、その推進が重要課

題のひとつとされている。本協会としては、各大学の「機能」を、「社会貢献機能」など限られた類型で考える立場に立たない。あくまで各大学がそれぞれの理念・目的に応じて追求しようとする取り組みを尊重し、その多様性を前提として大学評価に取り組む。そのため、以前から行ってきた「達成度評価」を中心に改善を図ることで、この課題に応えていく。

・ **大学としての基礎的要件の厳格な確認と明確な提示による大学教育の可視化**

質保証を通じて説明責任を果たし、大学を社会に対して可視化していくことは、認証評価機関として極めて重要である。このことは、あらためて言うまでもなく、事前規制から事後評価へと大きく舵を切った高等教育行政の根底にある考え方である。本協会は大学評価の目的を、大学の質の保証と大学の質的向上の支援としてきた。今後もこれを大学評価の目的として追求し、質の保証にあつては、大学が基礎的要件を満たしているか否かを、法令要件をはじめ大学評価の見地から総合的にかつ厳格に問い、確認する。そしてこれを社会に対して明確にしていく。このことで、本協会が負う認証評価機関としての質保証機能を一層高め、引き続き社会的信頼に応えていく。

2. 大学評価の価値を高めるために

・ **大学評価の国際的な通用性の発展・強化**

大学の内部質保証を重視することは、高等教育質保証機関国際的ネットワーク（INQA AHE）のガイドライン[※]等からも確認できる国際的に広く受け入れられた考え方である。また、アウトカムを適切に視野に入れた評価を行うことも、広く国際的に見られるもので、質保証の国際通用性を高めるうえで重要な要素である。本協会は、大学評価の改善を図るこのたびの諸方策を通じ、大学評価の国際的な通用性を一層高め、国際展開を図ろうとするわが国の大学に益するようにしていく。

・ **社会との関係を重視した大学評価の実現**

大学は、研究を通じて新たな知識・技術・思想を創造し、社会にこれを移転するとともに、教育を通じて高度な知識・技術を次世代に伝え、このことにより有為な人材を輩出するという社会的な責任を負った存在である。本協会は認証評価機関として、大学評価を通じて各大学の特色・個性を適切に社会に伝えるとともに、大学評価に社

[※] International Network for Quality Assurance Agencies in Higher Education, 2007, *Guidelines of Good Practice in Quality Assurance*、European Association for Quality Assurance in Higher Education, 2009, *The Standards and Guidelines for Quality Assurance in the European Higher Education Area* 3rd. ed.など。

会の声を反映できる仕組みを構築するなど、社会との関係を一層重視する。

・ **より効率的な大学評価を追求することによる大学および評価者の負担の軽減**

効率的な大学評価を追求することは、大学評価の効果を高めるうえで必須である。第2期認証評価において、内部質保証を一層重視するものへと大学評価を改革したのは、大学の自主性・自律性をより尊重することで、大学に必要以上の負担をかけないようにする意図もあわせ持つものであった。このため、点検・評価項目、点検・評価報告書の作成方法などにおいて、より取り組みやすくなるような改善を図ることを通じて、より効率性に優れた大学評価へと改善を図る。

第3期認証評価を迎えるまでには、上記のほかにもさまざまな課題が浮かび上がることが予想される。そのような課題も踏まえながら、必要となる改善を行って大学評価を発展させていく。

以上